

## 路線バス「函館江差線」日曜・祝日運休便のお知らせ

函館～江差間を運行する函館江差線について、働き方改革関連法の施行に対応するため、令和6年4月から日曜・祝日の一部の便を運休します。

| 運休 | 江差方面行    |        | 函館方面行    |        |
|----|----------|--------|----------|--------|
| 1便 | 函館バスセンター | 6:44発  | 江差ターミナル  | 5:50発  |
|    | 江差ターミナル  | 9:20着  | 函館バスセンター | 8:28着  |
| 5便 | 函館バスセンター | 18:51発 | 江差ターミナル  | 18:46発 |
|    | 江差ターミナル  | 21:27着 | 函館バスセンター | 21:24着 |

問い合わせ先 函館バス株式会社 江差営業所 ☎0139-52-0025

## 町内路線バス定額運賃制度をご利用の方へ ～更新のお知らせ～

町では、バス利用者の増加を図り、公共交通を維持することならびに高齢ドライバーによる交通事故の防止を目的として「カミ優待制度」と「高齢者運転免許証自主返納支援制度」を行っています。

### ◆更新の時期です！

「カミ優待制度」ならびに「高齢者運転免許証自主返納支援制度」をご利用中で、4月1日以降も利用を希望される方は、更新手続きが必要です。

#### ■カミ優待制度

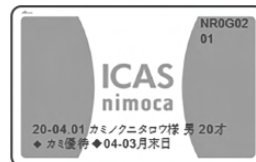
次のものを持参し、登録者ご本人が函館バス(株)江差営業所にて手続きしてください。

●カミ優待制度に登録済みの「ICASnimocaカード」

●身分証明書（健康保険証など）

※3月中に更新をされない場合、4月1日以降の利用ができなくなります。

※必ず登録者ご本人が更新手続きを行ってください。

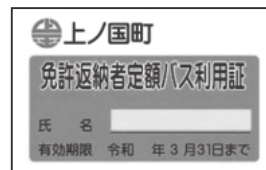


#### ■高齢者運転免許証自主返納支援制度

3月中に、利用者の皆様へ更新手続きについて文書を郵送します。

文書が届きましたら内容をご確認のうえ、総務課企画統計グループにて手続きしてください。

※3月中に更新をされない場合、4月1日以降の利用ができなくなります。



### ◆問い合わせ先

- ・カミ優待制度の更新手続きに関すること

函館バス(株)江差営業所

☎0139-52-0025

- ・高齢者運転免許証自主返納支援制度の更新手続きに関すること

総務課 企画統計グループ

カミ優待制度は  
こちらから



高齢者運転免許証  
自主返納支援制度は  
こちらから

